



# 電力システムにおける 安定供給と電力投資の確保に向けて

---

電力中央研究所  
理事長 平岩芳朗

電力・ガス基本政策小委員会  
2024年2月27日

 電力中央研究所

# アウトライン

---

- はじめに：検証の視点
- 安定供給に係る事業者の役割
- 供給力・調整力の確保に向けた課題と対応策
- 改革を支える電力ネットワークとシステム開発
- 脱炭素型電力システム実現に必要な投資と費用負担
- おわりに

# はじめに：検証の視点（1/2）

## ■ 電力システム改革の目的と施策による効果と影響を見極めることが必要

### 電力システム改革の目的

#### ① 安定供給の確保

震災以降、多様な電源の活用が不可欠な中で、送配電部門の中立化を図りつつ、需要側の工夫を取り込むことで、需給調整能力を高めるとともに、広域的な電力融通を促進

#### ② 電気料金の最大限の抑制

競争の促進や、全国大で安い電源から順に使う（メリットオーダー）の徹底、需要家の工夫による需要抑制等を通じた発電投資の適正化により、電気料金を最大限抑制

#### ③ 需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大

需要家の電力選択のニーズに多様な選択肢で応える  
また、他業種・他地域からの参入、新技術を用いた発電や需要抑制策等の活用を通じてイノベーションを誘発

### 電力システム改革関連の施策\*1

#### 更なる競争活性化、自由化の下での公益的課題への対応

- ・ベースロード市場、間接送電権
- ・容量市場、非化石価値市場、需給調整市場 等

#### 災害時の連携強化、送配電網の強靱化等

- ・災害時連携計画、広域系統整備計画
- ・託送料金のレベニューキャップ制度 等

#### 外的な環境変化への対応

- ・インバランス料金、限界費用の考え方の見直し
- ・内外無差別の卸取引の強化
- ・激変緩和措置の実施 等

#### カーボンニュートラル実現に向けた環境整備

- ・長期脱炭素電源オークションの創設
- ・次世代革新炉の開発・建設、運転延長
- ・水素・アンモニア支援 等

### 効果・影響を見極めるべき課題等の例

- ・発電は再エネ中心に約1100者の事業者が届出
- ・小売は700者以上が登録するも、**経過措置料金**の存続、事業廃止・縮小による最終保障等への戻り需要をどう評価するか？

- ・台風・地震など**自然災害の激甚化**を踏まえた、レジリエンス強化に向けた取組みは十分か？
- ・送配電設備の**高経年化対策**等は十分か？

- ・料金高騰時の**激変緩和措置**のあり方は適切であったか？他に望ましい手段はないか？
- ・**電源投資の減少**と**供給力不足への対応**は十分か？

- ・変動性再エネの導入拡大への対応は十分か？例えば、**調整力の確保**や**費用負担**は適切になされているか？

\*1 資源エネルギー庁(2024)「電力システムを取り巻く現状」第69回電力・ガス基本政策小委員会 資料3を参照

# はじめに：検証の視点 (2/2)

- 電力システム改革専門委員会報告書(2013年)から10年の間の、**電力・エネルギーを取り巻く国内外の環境変化**、特に、**外部情勢の変化がもたらすリスクの高まり**も考慮する必要がある。
- さらに、再エネ大量導入や脱炭素化等、**将来の電力システムの変化を見据えた検証**も必要
  - とりわけ、**電力の安定供給と電力投資の確保**に係る課題への取組みが重要

## エネルギー政策の基本的視点 (S+3E)

### 安全性 (S)

エネルギー関連設備の安全性は、エネルギー政策の大前提

+

### エネルギーの安定供給 (E)

エネルギー安全保障、経済安全保障  
自然災害の頻発化・激甚化への対応

### 環境適合 (E)

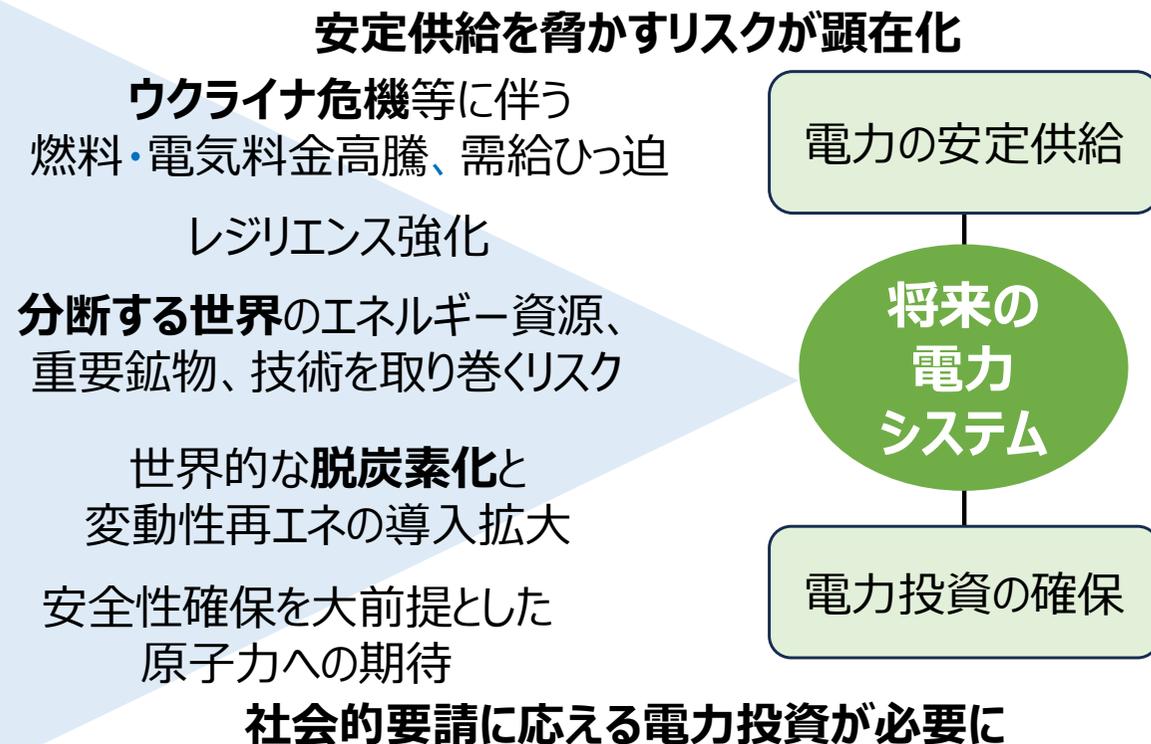
カーボンニュートラルへの挑戦、  
周辺環境との調和や地域との共生

### 経済効率性 (E)

経済効率性の向上による低コスト化、  
費用対効果の視点

## 電力・エネルギーを取り巻く 国内外の環境変化

## 将来の電力システムの変化を 見据えて取組むべき課題



# 安定供給に係る事業者の役割 (1/2)

- 電力システム改革後の安定供給に向けて、ライセンス毎に事業者がどのような役割を担うのか、**再確認**することが必要

## 【参考】供給力の確保に関する各電気事業者の責任・役割等

### 発電事業者

#### 発電事業者

- ① 経済産業大臣の供給命令に従う義務
- ② 一般送配電事業者との間で、電気の供給契約を結んでいる場合の供給義務 (需要家保護のため、私契約上の義務に委ねず、公法上の義務として位置付け)

→ 発電事業者数自体は増加する一方、火力発電所の休廃止が進行

### 一般送配電事業者

#### 一般送配電事業者

- ① 需給バランス維持を義務付け (電圧・周波数維持義務)
- ② 送配電網の建設・保守を義務付け
- ③ 小売電気事業者等への託送供給を義務付け
- ④ 最終保障サービス (需要家が誰からも電気の供給を受けられなくなることをないよう、セーフティネットとして最終的な電気の供給を実施) を義務付け
- ⑤ 離島のユニバーサルサービス (離島の需要家に対しても、他の地域と遜色ない料金水準で電気を供給) を義務付け

→ 足下の供給力不足への対応として、追加の供給力公募を実施

### 小売電気事業者

#### 小売電気事業者

- 需要に応ずるために必要な供給力を確保することを義務付け  
 ※ 参入段階・計画段階・需給の運用段階、それぞれにおいて、国や広域的運営推進機関が確認を行い、実効性を担保。

→ 2024年度以降、容量拠出金の支払いを通じて供給力確保義務を履行

出典：資源エネルギー庁(2022)「安定供給に必要な供給力の確保」第55回電力・ガス基本政策小委員会 資料4-2

## 安定供給に係る事業者の役割 (2/2)

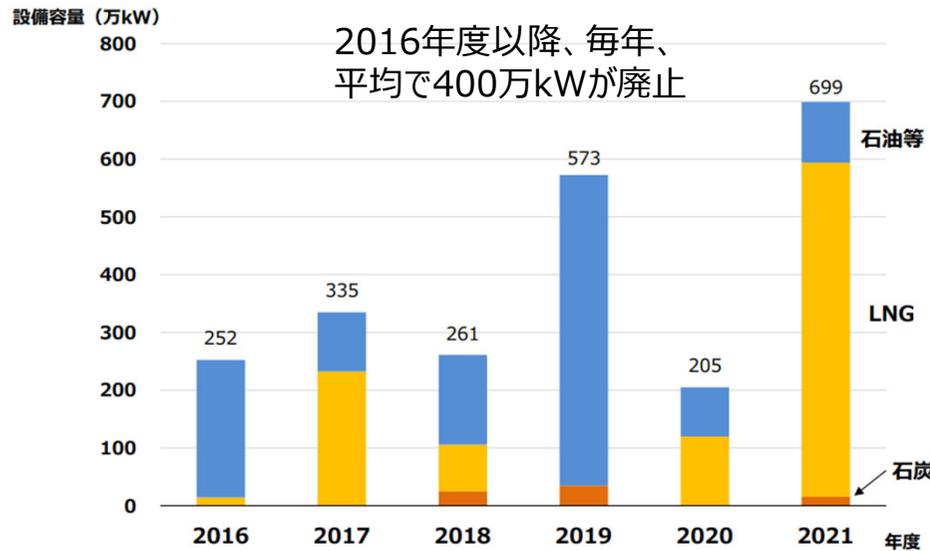
- 健全な競争のもと安定供給を確保するために、全ての電気事業者は定められた規律を遵守し、その役割を果たすことが求められる。
  - 競争を促すために新規参入を促すことは重要であるが、参入する事業者は電力の安定供給を支える一員となることを認識する必要がある。
    - ✓ 災害等の**非常時**は特に重要であり、**広域機関のルール**や**給電指令**を理解し、**遵守**する必要がある。
- 電力システム改革において、安定供給確保に向けて**電気事業者に適切な行動を促す仕組み**が整えられる必要があるが、例えば以下のような点には注視が必要
  - **容量拋出金の支払い**は、供給力確保義務を負う**小売電気事業者の重要な責務**であるが、実際の負担金額は毎年度変動することの影響に注視する必要
    - ✓ また、倒産等を起因とする**小売電気事業者の未回収分**は、年次精算にて全国の小売電気事業者へ追加請求される。<sup>\*1</sup>
  - **災害時等の連携**：一般送配電事業者の中立性確保は重要であるが、大規模な災害時等にグループ内の発電・小売電気事業者の後方支援<sup>\*</sup>等の協力が委縮しない対応も求められる。
    - ※ 復旧作業者の移動や資材運搬の車両確保、宿泊場所や食事、仮設トイレ等の手配、発電機車の給油対応等
    - ✓ 一般送配電事業者がグループ内の発電・小売電気事業等に災害その他非常の場合におけるやむを得ない一時的な委託をすることは、電気供給事業者間の適正な競争関係を阻害するおそれがないとされている<sup>\*2</sup>

\*1 電力広域的運営推進機関(2023)「容量市場実務説明会(容量拋出金対応)(対象実需給年度:2024年度)」資料

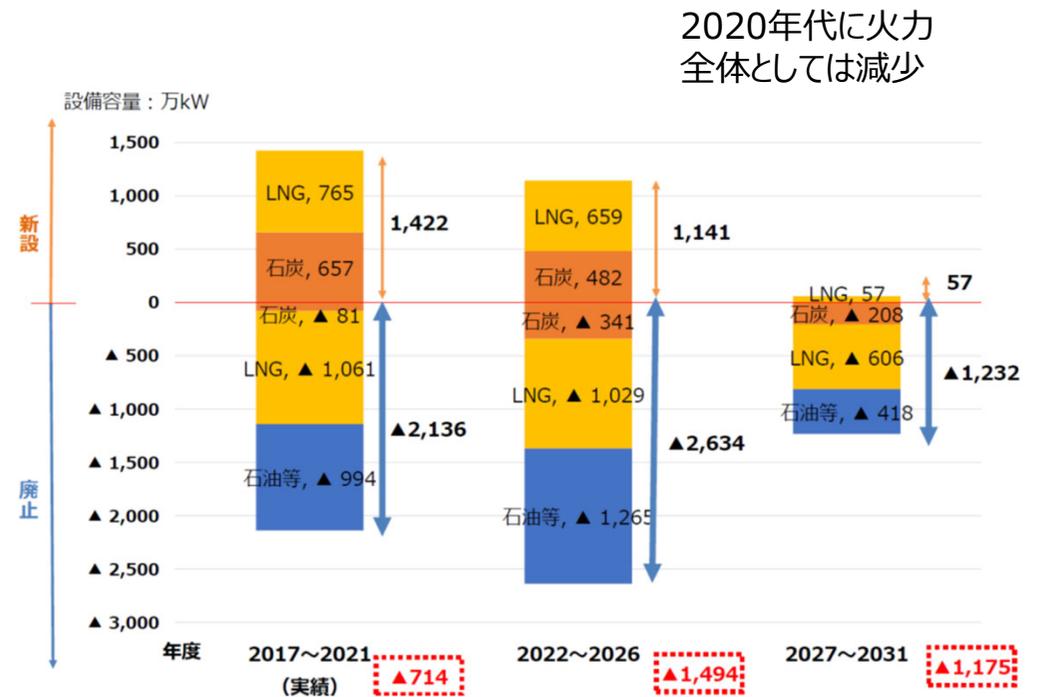
\*2 電気事業法第23条第3項・電気事業法施行規則第33条の9第1号

# システム改革後の電源の休廃止と供給力の見通し

■ 電力システム改革後、再エネ拡大等による稼働率低下や低位な卸電力市場価格から不採算化した火力発電所の休廃止や計画中止が進み、今後も火力発電の供給力が減少する見込み



(注) 大手電力（旧一般電気事業者、JERA、電源開発）の廃止発電所の設備容量を集計したもの。廃止日の年度ごとに集計している。  
 (出所) 各年度供給計画、各社プレスリリース等を基に資源エネルギー庁で作成。



## 小売全面自由化後の火力発電所の廃止実績

## 火力供給力の増減見通し

出典（左）：資源エネルギー庁(2022)「今後の供給力確保策について」第53回電力・ガス基本政策小委員会 資料4-2  
 出典（右）：資源エネルギー庁(2022)「今後の供給力確保策について」第56回電力・ガス基本政策小委員会 資料4-1

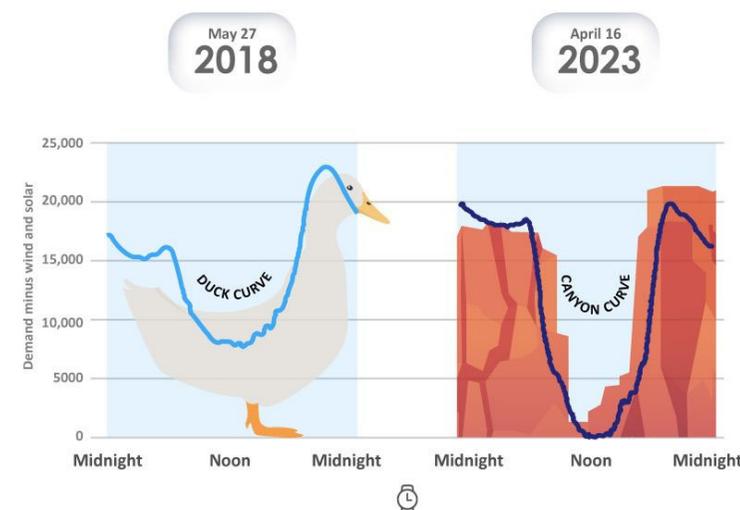
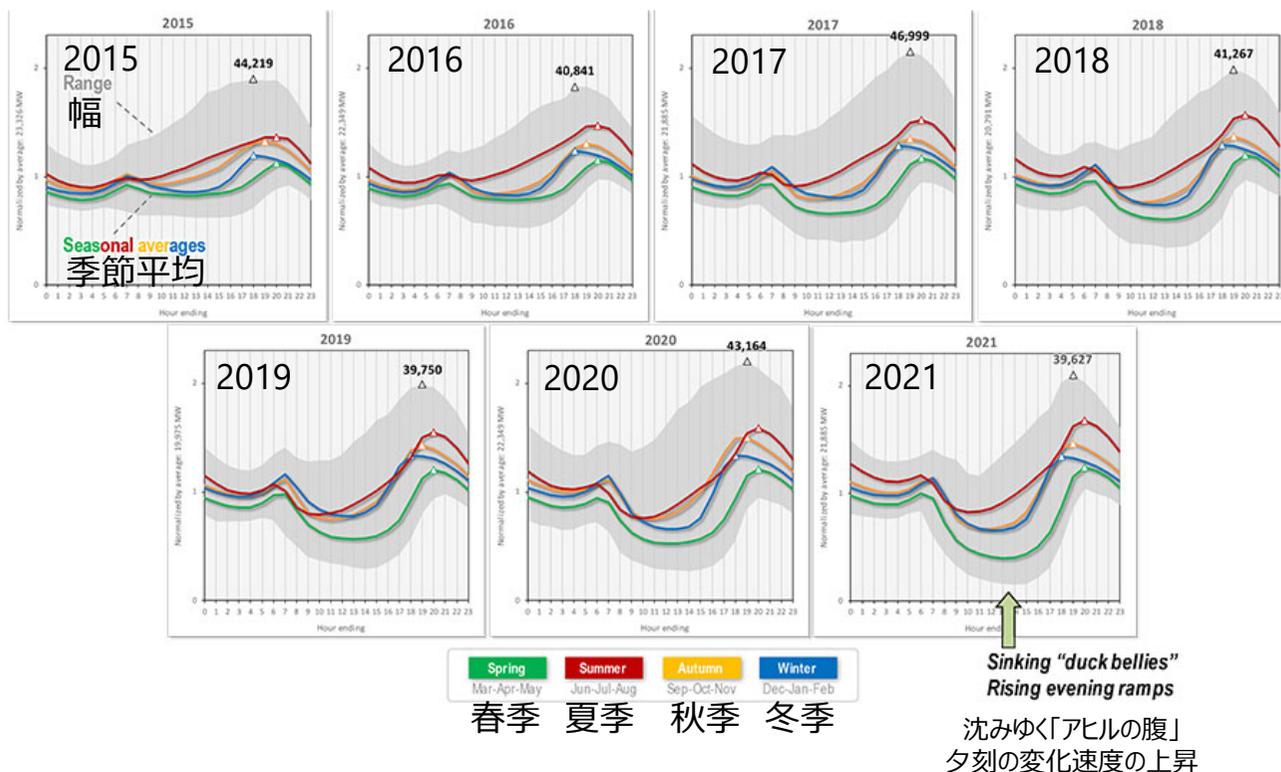
# 供給力・調整力の確保

- 至近年の高需要期および端境期の需給ひっ迫や卸電力市場や需給調整市場の高騰は、厳気象による需要増加や災害時等の電源計画外停止による供給力不足（燃料制約を含む）が**主要因**と考えられる。
- **対応策**としては、厳気象需要や稀頻度事象、電源の計画外停止率等の至近の分析と、GX実現に向けた電化率向上等も考慮した将来の電力需要見通しを踏まえ、**確保すべき供給力の評価が重要**
  - 広域機関において、新たな考え方にもとづく**EUE計算**により、10力年供給力の必要量を再評価し、10年超先の「将来の電力需給シナリオの検討」も進められている。
  - 2023年度に導入された広域予備率運用において、**連系線容量の前提は重要**であるが、需給検証における至近2年間の月別広域予備率の算定において、現状、連系線の作業停止はない前提としており、今後必要により見直すことも要検討
- その上で、**安定供給・エネルギーセキュリティの確保**と**脱炭素化**を両立するために、**再エネと火力発電・原子力発電等をバランスよく組み合わせ、供給力を確保**する必要がある。
  - **再エネの出力変動への調整とバックアップ、慣性力等の機能を有する低炭素の火力発電も必要**であり、**トランジションの既存火力の必要量確保も重要**
  - また、系統安定性に寄与する**慣性力（疑似慣性力）**等の能力を再エネや蓄電池からも提供可能とする新たな技術※の開発を、着実に推進していくことも重要

※ 例えば、回転機的能力を活用するM-Gセットや、電圧を自ら作り出してグリッドを形成することができるグリッドフォーミング(GFM)インバータ

# (参考) 変動性再エネの拡大と調整力確保の重要性

## ■ 変動性再エネの導入が進むにつれ、調整力確保の重要性が高まる



出典：<https://www.caiso.com/about/Pages/Blog/Posts/Our-Evolving-Grid.aspx>

出典：[https://www.linkedin.com/posts/activity-7056612841755181056-SCPK/?utm\\_source=share&utm\\_medium=member\\_ios](https://www.linkedin.com/posts/activity-7056612841755181056-SCPK/?utm_source=share&utm_medium=member_ios)

## 太陽光発電の大量導入が進むカリフォルニア州（CAISOエリア）のNet Loadの変化

# 市場メカニズムと供給力の確保

- 市場原理によれば、需給ひっ迫により電力市場価格の高騰が見込まれれば、電源開発が進むことになるが、近年、市場を通じた発電事業者（旧一電、新電力問わず）の電源投資が停滞しているのは、FIT電源の増加等で、市場メカニズムが働きにくい状況もあるのではないか。
- 卸電力市場や、その後創設された各種の市場においては、市場価格の変動が大きく、近年の外部情勢の影響もあるが、投資回収の予見性や投資インセンティブがもたらされていない可能性もあるのではないか。
  - 供給力や調整力等の確保に必要な火力発電や、原子力発電は、巨額の初期投資が必要であり、建設リードタイムも長く（LNG火力で10年程度\*1）、長期の回収期間を要する。
  - 加えて、燃料確保を含む火力発電事業は、市場リスクだけでなく、地政学的リスクやカーボンニュートラル等の政策リスクや技術開発リスクにも晒されるハイリスクな事業※となっているにも関わらず、それに見合うリターンを得られていない可能性があるのではないかと懸念される。
    - ※ 将来の金利上昇や物価上昇、人件費上昇などの費用の上振れリスクも懸念される。
  - そのため、事業者の資金調達に困難が生じるケースが生じるのではないかと懸念される。
- 安定供給と脱炭素を両立する電源への投資を、市場メカニズムだけで促すことができるか。供給力を遅滞なく確保するよう、市場メカニズムを補完し投資回収の予見性を高める措置が別途必要ではないか。

\*1 資源エネルギー庁(2021)「電源投資の確保」第9回持続可能な電力システム構築小委員会 資料2

# 供給力確保への対応策と課題

- これまで様々な供給力確保策が講じられてきたが、**暫定的な措置**や**短期的視点**の制度が中心
- **中長期的に電源の維持・投資が行える仕組み**が必要であり、**市場での事業者の参加状況**や**電源種の偏り**の有無等を注視する必要がある
  - 今後、英国で原子力を対象に導入された**規制資産ベース(RAB)モデル**(効率化インセンティブにも配慮した、費用に基づく規制料金による投資回収の仕組み)なども検討の余地があるのではないか

一般送配電事業者によるkW公募	2021年度以降、需給ひっ迫への <b>暫定的な対応</b> として、一般送配電事業者によるkW公募を4回実施※
広域機関による電源公募	電力システム改革で <b>最後の手段として規定された制度</b> であり、具体的な検討を進め、準備しておくべきではないか
広域機関による予備電源	休止電源の再稼働を前提としており、稀頻度対応としてコストの抑制は期待できるものの、再稼働の確実性という点でリスクを伴う (電源設備の高経年化は進むため、火力電源等の更新は必要)
容量市場 (メインオークション・追加オークション)	単年度のkW価値を提供するもので、価格も毎年大きく変動しうる
容量市場 (長期脱炭素電源オークション)	次回以降オークションに向けて、公募対象や支援の範囲等について議論が継続中。入札後の費用上振リスク等を踏まえると、投資回収の予見性を十分確保できるか。地域ブロック単位での需要とのバランスにも配慮が必要。

※ 別途、kWh公募を2021年度以降、3回実施。なお、有事のLNG確保に向けて**戦略的余剰LNG**の制度を創設

# 需給変動に対応する燃料(kWh)の確保と供給責任

- 再エネ大量導入に伴い火力の稼働率が低下し、計画的な燃料調達量（商流）の大幅な低下が想定される。
- 一方、例えば、冬季の厳気象（厳寒、降雪・曇天、暴風等）が数日間継続した場合、需要増加と再エネの発電量低下を火力発電がバックアップできるか、レジリエンスの観点から確認が必要
  - ▶ 2018年1～2月に東京エリアにて厳しい需給状況が発生。電源計画外停止に加え、1月22日の降雪後融雪が進まず、積雪が数日間継続。天候回復後も太陽光の発電量は想定より得られなかった。全国的に需要が増加し、各社も燃料在庫を注視しつつ、融通を実施した。<sup>\*1</sup>  
\*1 資源エネルギー庁(2018)「2018年1月～2月における東京エリアの電力需給状況について」第8回電力・ガス基本政策小委員会 資料5 等
  - ▶ 洋上風力は、北海道、東北、九州の沖合等の適地に集中して建設される可能性があるが、風力発電は暴風時（概ね秒速25m以上）に倒壊等防止のため停止する設計となっている。
- 短時間の需給変動には、揚水発電や蓄電池、DR等で対応するとしても、再エネ大量導入時に数日間継続する発電量不足に対しては、火力発電の燃料の追加投入が不可欠。
- その際、ガス火力発電の燃料調達にあたり、パイプラインを通じ連続的な燃料調達できる欧米と異なり、我が国は専用船でLNGを調達し、限られた容量のLNGタンクを効率的に運用して発電する必要があり、これらのノウハウが重要であることに、留意が必要
- 電力自由化と再エネ大量導入のもとで、需給変動に対応する燃料(kWh)の確保と供給責任の関係の整理が必要ではないか。
- 今後も、有事の戦略的余剰LNGの制度の運用で対応が可能か、確認が必要

# 供給力確保の将来に亘る持続性

- 多くの事業者により、再エネや蓄電池、DRが大量に普及し、これらを供給力に見込む場合、**将来に亘り総体として供給力が維持されるか、下記の点も含め、注視する必要がある。**
  - **災害・老朽化時の発電設備等の復旧・更新**
    - ✓ これまで、地震等の自然災害による火力・水力発電設備の損壊時には、基本的に発電事業者による復旧が行われてきた。
    - ✓ FIT等の導入支援策により多くの事業者や需要家により大量導入された再エネ等が、災害等による設備損壊時や耐用年数経過時に設備の復旧や更新が行われるか注視が必要
  - **重要鉱物資源の安定調達**
    - ✓ 脱炭素化に向け変動性再エネを大量導入する際、再エネ出力と需要のギャップを蓄電池で調整またはバックアップする場合、**大量の蓄電池の製造に不可欠な重要鉱物資源（希少金属等）**を、わが国が**安定的に調達**できる必要がある。
    - ✓ 併せて、希少金属に依存しない高性能な蓄電池の研究開発も重要

# 調整力の運用、系統の安定運用・安定性の維持

安定供給の観点から、改革は技術面・運用面も検証し、実施状況を注視していくことが重要

## ■ 2024年度以降の調整力の確保・運用

- 2024年度から調整力公募は廃止され、需給調整市場で全商品が取引開始される。  
一般送配電事業者は、需給調整市場で調達した調整力と容量市場の余力活用契約の電源を広域的に運用し、**緊急時には余力活用契約の電源を追加起動**することが可能
- 変動性再エネが大量導入される中、上記の調整力確保・運用の新たな仕組みにおいて、緊急時を含め円滑に運用できるか、注視が必要

## ■ 系統の安定運用の維持

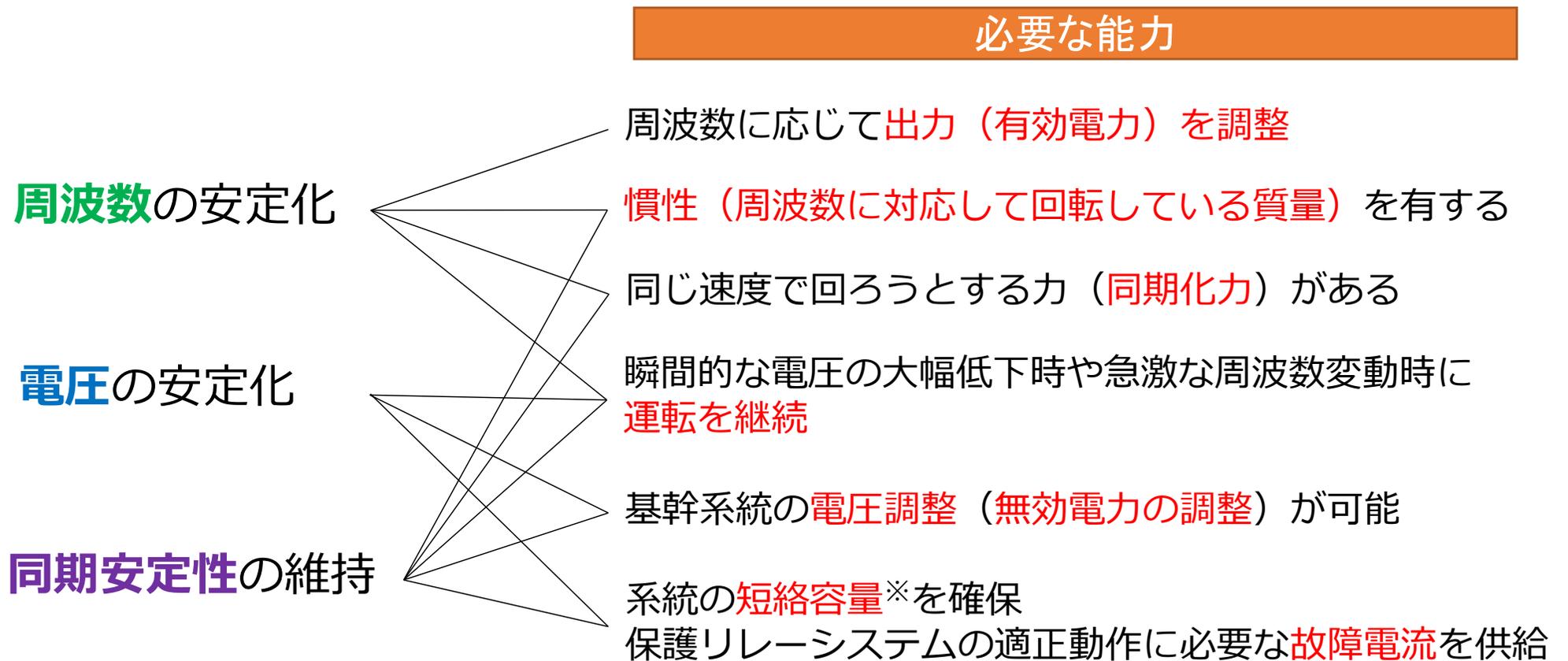
- 変動性再エネ導入や市場活用が更に進む中、系統運用者が事前に行っている系統運用面の様々な確認・対応※を引続き実施可能であることが必要
  - ※ 電圧維持（調相設備等の運用）、潮流監視（系統構成の変更）、事故時の系統安定性維持、関係箇所との連絡、系統故障時の復旧方針の検討など

## ■ 電力システムの安定性維持

- 日本版コネクト・アンド・マネージとして今後拡大が見込まれる「**ノンファーム型接続**」や「**N-1電制**」の仕組みを確実にワークさせるため、その実効性等に注視が必要
- 同期電源が減少する中で、電力システムの安定性維持に必要な能力を確実に確保する必要があり、適切なグリッドコードの策定等の施策と継続的なフォローアップが重要

# (参考) 電力システムの安定性維持に必要な能力

- 電力システムの安定性（周波数・電圧・同期安定性等）を維持するためには、様々な能力が必要であり、現状では、主に大容量の同期電源（火力発電機等）が保有・提供している。



※ 短絡容量の確保は、現在の再エネ等で使用されているインバータの安定な動作に重要

# 再エネの最大活用、DR・DERの活用

## ■ 再エネの最大活用のための総合的対策

- 脱炭素化に向け更に導入拡大する**再エネを最大限有効活用**するためには、系統増強や需要の誘導・創出を含む総合的な対策について、有効性や費用対効果を比較検証し、実現を図る必要
  - ✓ 現時点の取り組みとして、火力最低出力の引下げや需要創出を含む包括的な「**出力制御対策パッケージ**」(2023年12月取纏め)がある。

## ■ 需要を動かすDRの活用

- 需給ひっ迫の解消や系統増強費用の削減等のためには、**需要を動かすDRの普及が重要**
  - ✓ その実効性を高めるためには、昼間へのシフトを促す料金プラン等の更なる工夫に加え、**需要側機器の制御技術の普及**など電気事業者・メーカー・国が三位一体で進める必要

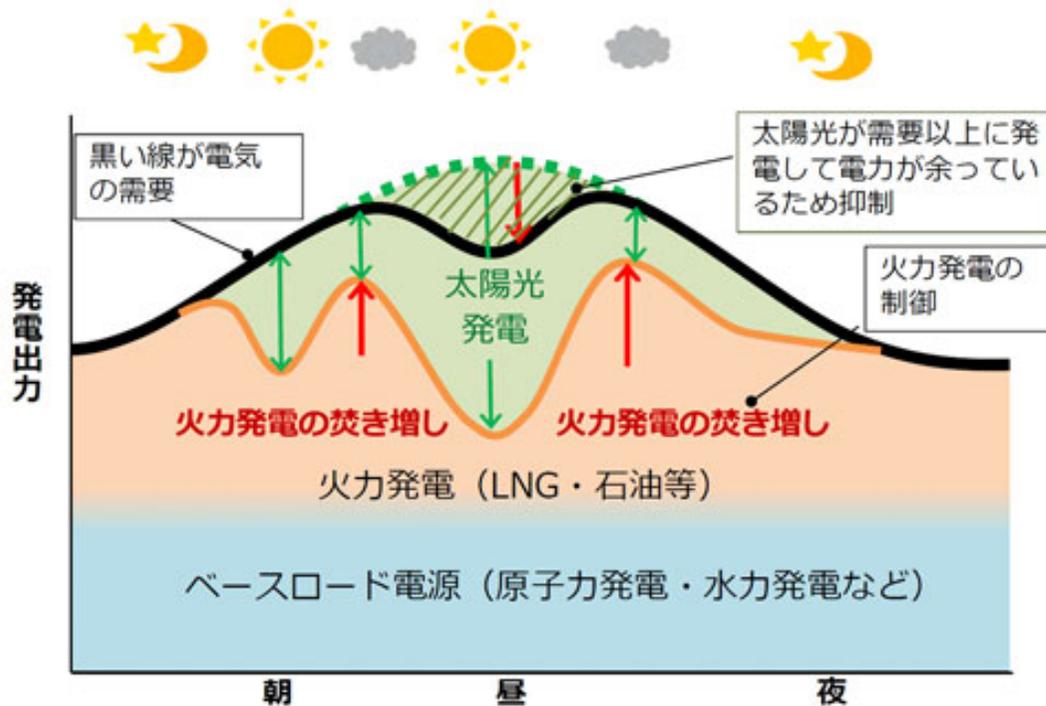
## ■ 分散型エネルギーリソース(DER)のフレキシビリティの活用

- 蓄電池やDR等の**DERの持つ各種価値を集約し、そのフレキシビリティを活用したサービスの提供**(再エネ余剰電力の吸収、混雑管理等)や**災害時のレジリエンス向上**等が期待される
- その実現のためのビジネス環境を整える観点から、**特定卸供給事業者(アグリゲーター)**のライセンス制度を導入。(2024年1月現在、約60者がライセンス取得)
- **アグリゲーションビジネスを促進する**うえでの課題や、追加すべき環境整備はあるか。

# (参考) 再生可能エネルギーの出力制御

- 再エネの出力制御は、需給バランスを維持するために不可欠であり、優先給電ルールに基づき実施し、広域機関による検証も行われている。

## 【電力需給のイメージ】



## 【優先給電ルールに基づく対応】

- ①火力(石油、ガス、石炭)の出力制御、揚水・蓄電池の活用
- ②他地域への送電(連系線)
- ③バイオマス出力制御
- ④太陽光、風力出力制御
- ⑤長期固定電源※(水力、原子力、地熱)出力制御

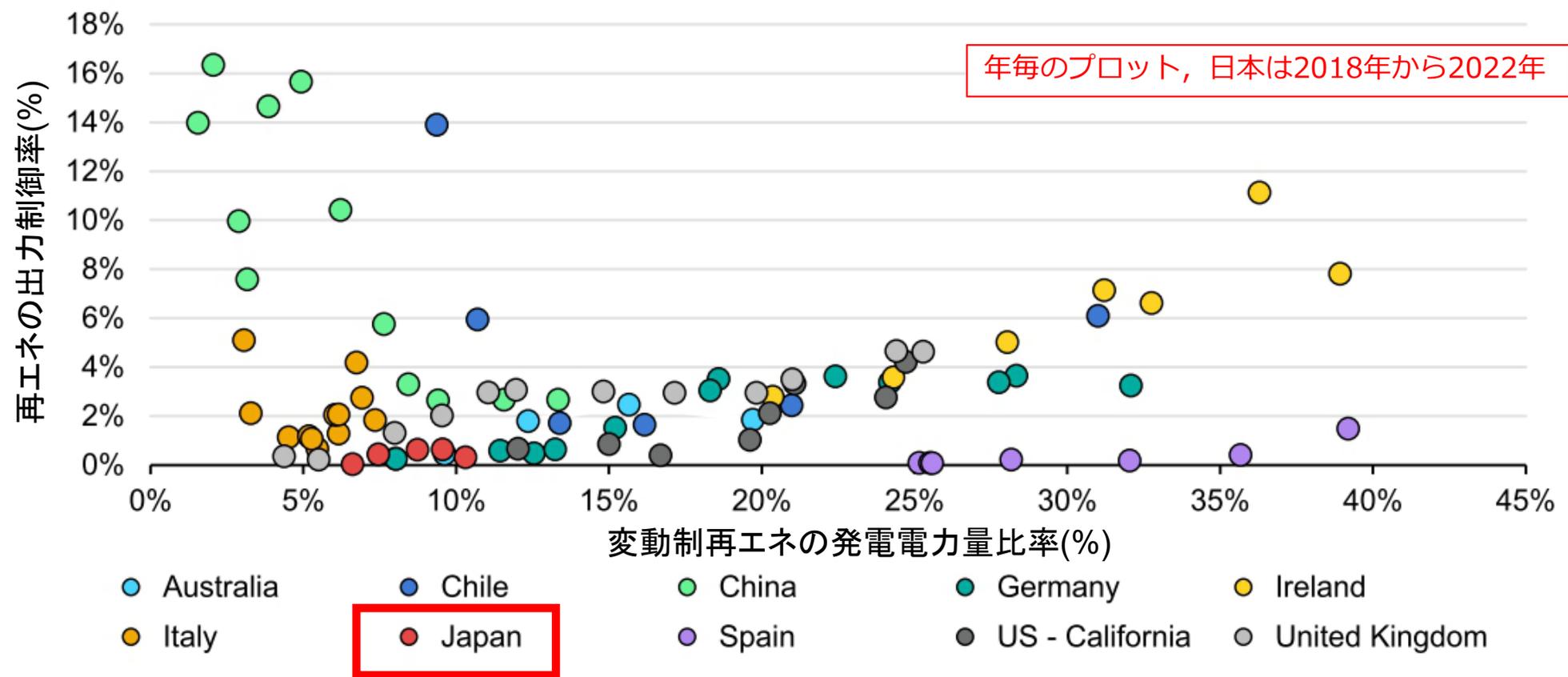
※出力制御が技術的に困難

出典：資源エネルギー庁「なるほど！グリッド 出力制御について」

# (参考) 各国の再エネの出力制御率

■ 再エネの出力制御は、各国で実施されている。

各国での変動性再エネの発電電力量比率と出力制御率

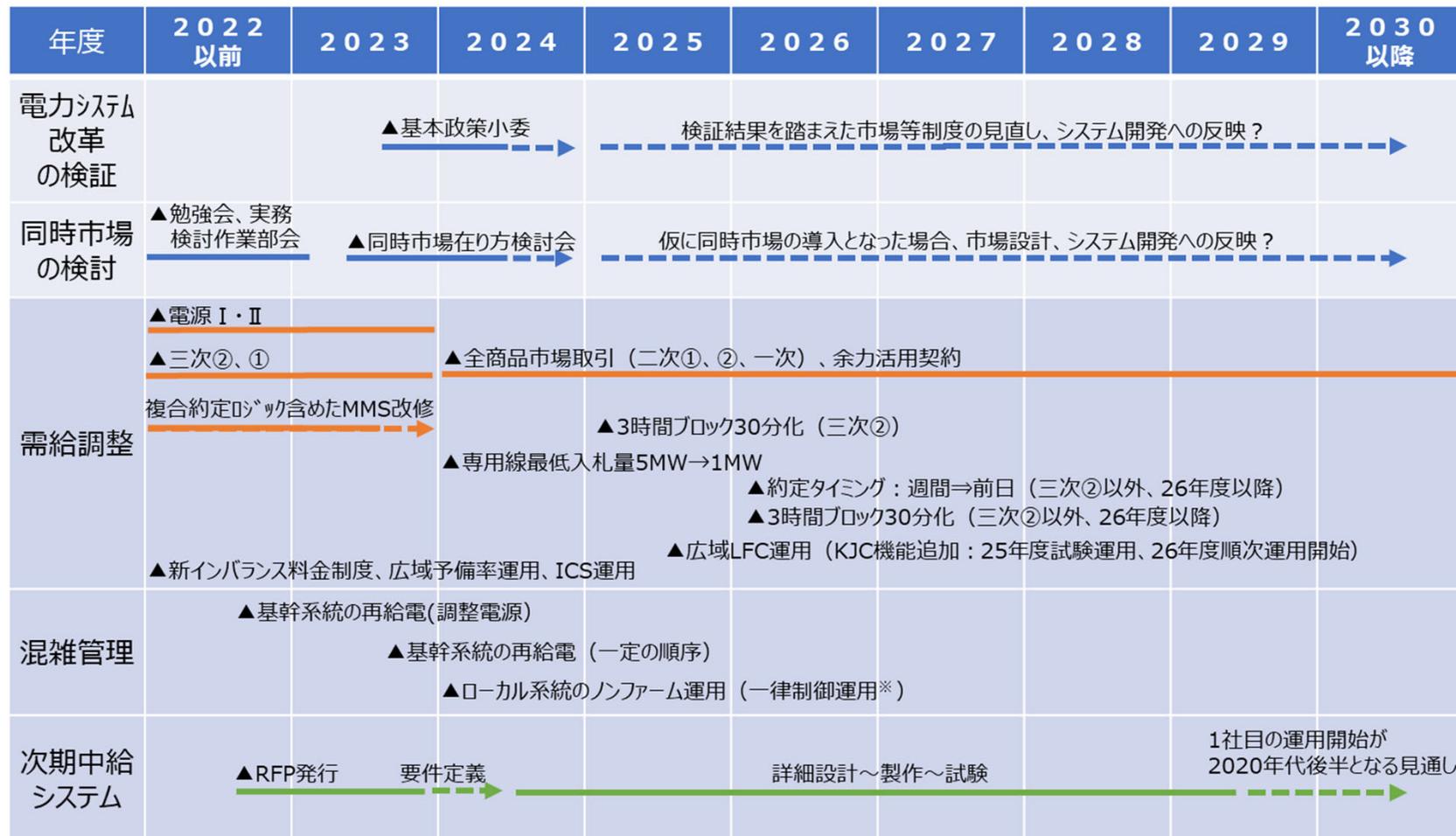


出典: IEA (2023), "Renewable Energy Market Update – June 2023"

IEA. CC BY 4.0.

# 電力システム改革の実現に向けたシステム開発

- 需給関連を含め、多くのシステム開発が、並行的かつ継続的に実施されている。
- 実需給に直結する重要なシステム開発が増加し、サイバーセキュリティの重要度も増す中、ベンダーのIT技術者も不足しており、システム開発の必要な工程の確保と確実な検証が必要



※東京エリアにおいて一律制御運用を開始、東京エリアおよび他エリアの一定制御の運用開始時期は未定

MMS：需給調整市場システム  
KJC：広域需給調整システム  
ICS：インバランス料金単価中央算定システム

# 脱炭素型電力システム実現に必要な投資と費用負担

## 脱炭素型電力システム実現に必要な投資

- 脱炭素型電力システム実現には、電源の脱炭素化とともに、安定供給・エネルギーセキュリティ確保、レジリエンス強化のため、供給力と調整力の確保と、これらを支える次世代電力ネットワークの構築（高経年設備対策を含む）が必要
- これらの実現には巨額の投資が必要であり、これは（少なくとも当面は）国民負担の抑制と相反する方向であるが、適正にコスト転嫁できなければシステム全体に歪みが生じる。
  - ▶ マスタープランは、プッシュ型として6~7兆円の投資（ベースシナリオ）が見込まれている。

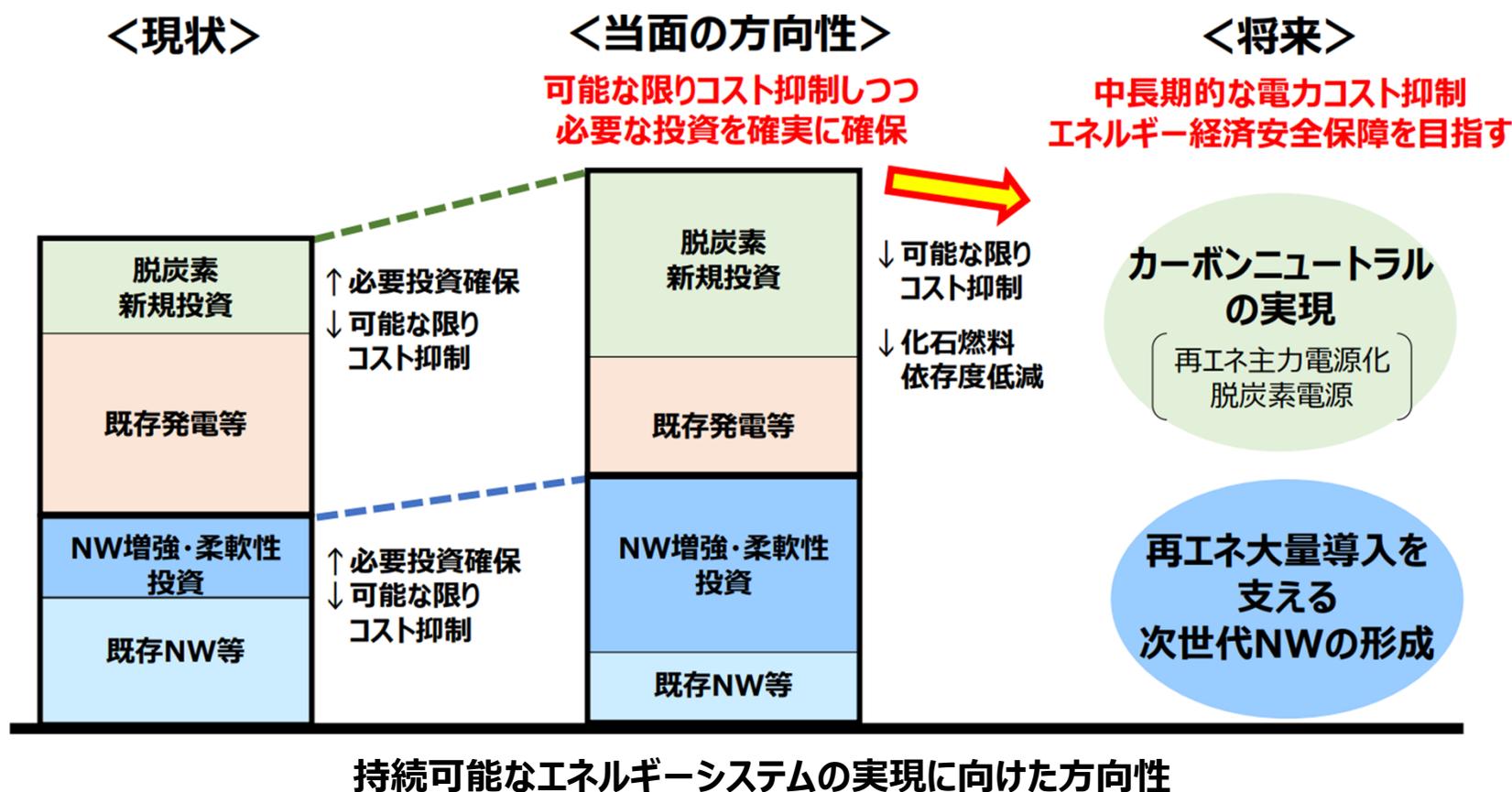
## 政策全体のバランスと費用負担、国民のご理解

- 電力コストの上昇要因に対し、効率化推進のうえ電力投資を進めるためには、その目的・便益と費用負担に対する国民のご理解をいただくことが重要（国の補助金も最終的に国民負担となる）
- また、電力システム改革をはじめ電気事業に係る国の審議の場\*においては、各々のミッションの視点から審議がなされるものの、特に、投資の必要性と国民負担のバランスの観点では、これらの審議の場が共通認識のもと、整合のとれた審議が重要

\* 電力・ガス基本政策小委員会、再エネ導入や次世代電力ネットワーク等に関する審議の場、電力・ガス監視等委員会や料金審査会合等

# 脱炭素型電力システムに必要な投資

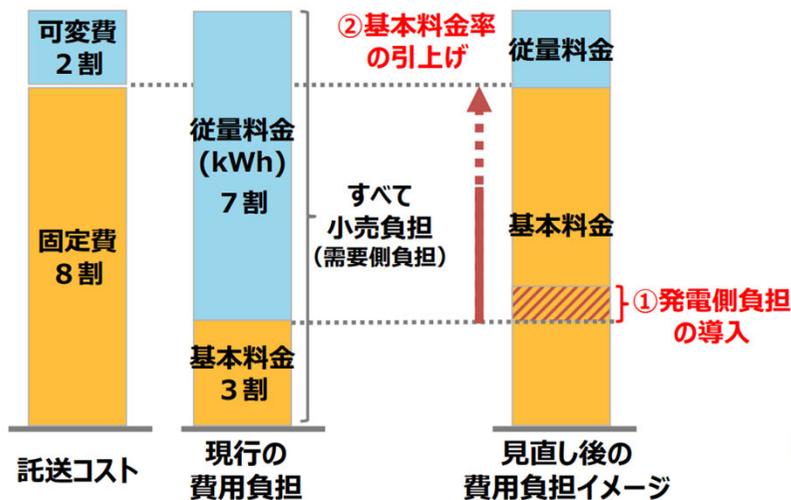
- 再エネ大量導入等の電源の脱炭素化や、これらを支える次世代電力ネットワークなど、**脱炭素型電力システム実現**には、効率化を前提としても、当面の間、**コストは増加**すると考えられる。



出典：資源エネルギー庁(2021)「電力ネットワークの次世代化について」第44回電力・ガス基本政策小委員会 資料4

# 「送る」から「接続」に向けた託送料金体系

- **発電側課金**の導入は、系統利用者の負担の公平化と再エネの適地への立地誘導に寄与
- 安定供給と脱炭素化を支える要である**電力ネットワーク**は、蓄電池の普及や再エネ自家消費の拡大等に伴い、電気を「送る」から「**接続する**」**価値が高まる**傾向が拡大
- 将来に亘り電力ネットワークを維持していくためには、**接続する価値に重きを置いた（基本料金比率を高めた）料金体系の検討が重要**に



送配電関連費用の回収構造の是正



託送料金単価見直しの考え方

出典：「送配電網の維持・運用費用の負担の在り方検討WG 中間とりまとめについて」第31回制度設計専門会合 事務局提出資料 資料10-1 2018年6月19日

出典：関西電力送配電「託送供給等約款の認可申請について」第31回料金制度専門会合 資料3-6 2023年1月11日

# おわりに

- 電力自由化の進む欧米においても、**各国や地域の特性や自由化の経験を踏まえ、制度を採用し、修正している**
  - **欧米**においても、電力自由化は供給力に余裕がある状況で開始され、その後、市場競争と事業環境の変化の中で、電源の廃止や新設の停滞により**供給力不足の状況となり、新たな制度措置が講じられている。**
- 我が国も同様に供給力不足の状況になりつつあり、我が国の経験や欧米の事例等から学びつつ、我が国の国情にあった持続可能な電力システムのあり方を不断に検証し、問題が生じた場合、遅滞なく補正する必要がある。
- 安定的なシステムには、目標と実態のずれが生じたとき、遅滞なく補正するフィードバックがビルトインされるが、電力投資(電源・送配電)は、巨額の初期投資と長期の建設リードタイムと投資回収期間を要する。また、今後の電力投資は、費用上振れを含め様々なリスクがある。
- このため、必要な電力投資を進めるためには、ファイナンス面も考慮した投資回収の予見性が極めて重要
- 必要な電力投資を市場メカニズムだけで促すことができるか。市場メカニズムを補完して供給力を遅滞なく確保し、次世代電力ネットワークを構築できるような措置が別途必要ではないか。
- 電力コストの上昇要因に対し、効率化推進のうえ電力投資を進めるためには、その目的・便益と費用負担に対する国民のご理解をいただくことが重要